

保育園の待機児数は978人と深刻！

待機児の解消は、前川区長の最重要課題の一つです。しかし、今年も約束は果たされませんでした。一番の問題は実態を直視せず、待機児数を誤魔化していることにあります。

練馬区が5月末に発表した資料をみると、「保育所等に入れなかった数」は978人と昨年比で148人も増えました。ところが区の主張する待機児数は、たった79人です。978人から様々な条件をつけて約900人も差し引きました。これではいつまでたっても待機児は解消できません。

右表にある「特定園のみ希望」とは、自宅から2キロ圏内の保育施設に空きがあるにもかかわらず、入園しない子どもたちの数です。しかし、その理由は保育園の場所が駅と反対方向



にあることで送迎が困難な場合であったり、兄弟で同じ園に入ることを希望しているなど様々です。こうした実態を見ずに機械的に待機児数から外していることは問題ではないでしょうか。

私たちは少なくとも978人を待機児数として認め、これに基づく対策を取るよう求めていきます。

(2018年4月1日現在)

	人数
① 保育所等に入れなかった者	978
② 認可外保育施設等	284
③ 特定園のみ希望	489
④ 育児休業中	172
⑤ 旧基準①-②-③-④	33
⑥ 復職希望のある育休中世帯*	46
⑦ 待機児数⑤+⑥	79

*育児休業中の内、復職希望をあらためて確認した数

羽田空港 機能強化 航空機が練馬上空を縦断!?

騒音や落下物の被害が

国交省は、オリンピックに合わせ羽田空港の機能強化（増便）のためとして飛行ルートの見直しを検討しています。

もともと羽田空港の航路は、騒音などの問題から内陸を通らず、海側を飛行することになっています。しかし、今回の見直しでは、都心上空を飛行する新たなルートを追加するというのです。そうなれば騒音や落下物による影響が出るのが予想されます。これに対しルート上の地域では住民から反対の声が上がっています。

高度900～1200mで縦断



飛行ルートには練馬も含まれ、旭町、光が丘、高松、春日町、田柄、貫井、中村、豊玉、桜台、早宮などを高度900～1200mで縦断することになります。

こうした中で私たちは、国交省への聴き取

りや国会、都議会、区議会などを通して、安全性の確保や住民の合意がなければ進めるべきではなく、周辺空港の活用も含め計画を見直すよう求めてきました。

国交省は3月に航空機からの落下物対策を発表し、落下物ゼロをめざしていますが、住民の不安は消えず騒音も解決しません。抜本的な見直しが必要ではないでしょうか。

生活・法律相談

事前に相談内容・時間などご連絡ください。

とき 毎月第4土曜日
 ところ 島田拓事務所 練馬区旭町1-1-15
 相談員 城北法律事務所 弁護士
 島田拓 区議会議員



申し込み・ご連絡は
 日本共産党区議団控室 豊玉6-12-1西庁舎7階
 TEL 03-5984-1014、FAX 03-3993-1198